

江東区都市計画マスタープラン2022について

令和4年3月に策定した「江東区都市計画マスタープラン2022」（以下「マスタープラン」）では、持続可能なまちづくりの実現に向け、まちづくりの基本的な方向性から具体的な関連施策を展開するため、定量的な成果管理と透明性の高い進行管理を実施し、計画の実現を目指す。

1 成果管理

まちづくりの進捗について定量的な評価を行うため、満足度や事業活動量に係る以下の指標により成果の「見える化」を図り、継続的なモニタリングを行う。

(1) 総合的なまちづくりの指標〈表1〉

マスタープラン第2章の「目指すべき江東区のまちの姿」の5つの柱について、江東区長期計画の関連する指標を組み合わせて目標値を設定。

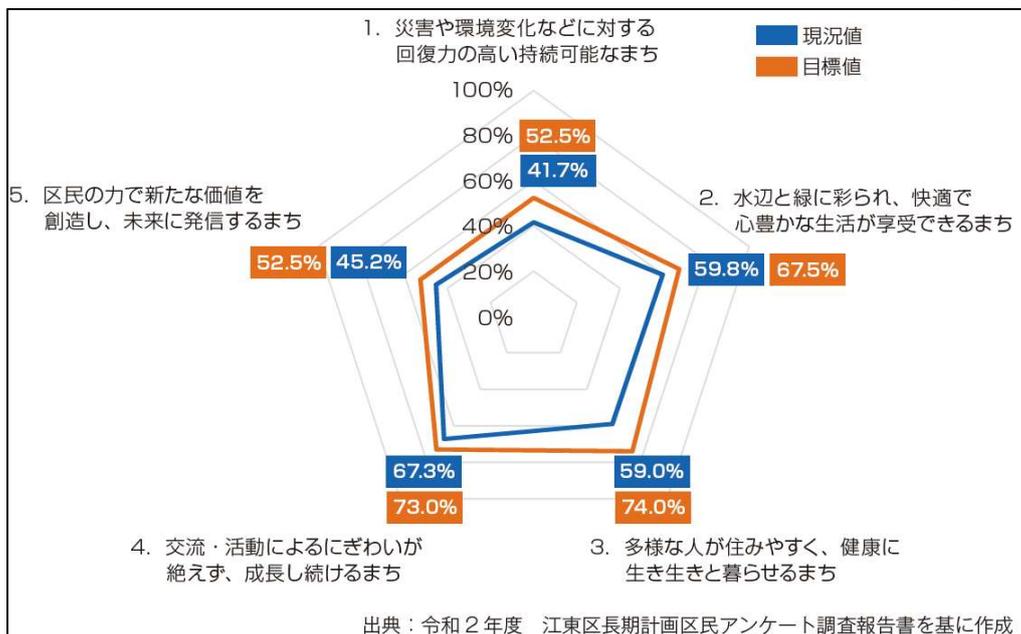
【満足度（アウトカム指標）】

〈表1〉

目指すべき江東区のまちの姿	現況値 ※	目標値 ※
1 災害や環境変化などに対する回復力の高い持続可能なまち	41.7%	52.5%
2 水辺と緑に彩られ、快適で心豊かな生活が享受できるまち	59.8%	67.5%
3 多様な人が住みやすく、健康に生き生きと暮らせるまち	59.0%	74.0%
4 交流・活動によるにぎわいが絶えず、成長し続けるまち	67.3%	73.0%
5 区民の力で新たな価値を創造し、未来に発信するまち	45.2%	52.5%

※現況値は令和2年度江東区長期計画区民アンケート調査を基に算出。目標値の年次は令和13年度。

〈図1〉



(2) テーマ別まちづくりの指標

マスタープラン第3章「テーマ別まちづくり」の各テーマについて、「満足度」〈表2〉及び「事業活動量」〈表3〉を指標とする。

満足度については、江東区長期計画区民アンケート調査に基づき、6つの地区区分ごとに区平均値以上を目標値として設定。

事業活動量については、テーマ別各部門の61項目の取組指標の中から、18項目の代表指標を選定（社会情勢の変化等により見直しを行う）。

【満足度（アウトカム指標）】

〈表2〉

テーマ別の部門	満足度※ (区平均)
1 緊急時にも適時的確に対応する回復力の高い都市（安全・安心部門）	31.7%
2 地球温暖化対策に対応する脱炭素都市（環境部門）	51.3%
3 水辺と緑に彩られ交流と活力を生み出す快適な都市（水辺と緑部門）	72.1%
4 多様な暮らしを育む定住都市（住環境部門）	78.7%
5 誰でも生き生きと暮らせる健康都市（健康・スポーツ部門）	68.0%
6 快適に移動できるネットワーク都市（道路・交通部門）	62.1%
7 自然や文化、地域資源が織りなす観光・交流都市（観光・交流部門）	74.2%
8 みんなでつくる美しいまち並みを次世代に継承する都市（景観部門）	56.3%

※数値は、令和2年度江東区長期計画区民アンケート調査を基に算出

【事業活動量（アウトプット指標）】

〈表3〉

テーマ別の部門	代表指標	現況値※	
		現況値※	目標値※
1 安全・安心	・耐震化されていない特定緊急輸送道路沿道建築物の棟数	75棟	46棟
	・区立施設における雨水利用の導入施設数	55	58
	・災害協力隊の数	322隊	332隊
2 環境	・区内の年間二酸化炭素排出量	3,360 千t-CO2	2,543 千t-CO2
	・再生可能エネルギー設備を導入した区施設数（太陽光）	15施設	19施設
	・地球温暖化防止設備導入助成申請件数	221件	250件
3 水辺と緑	・水辺・潮風の散歩道整備率	59%	63%
	・緑被率	18.7%	22%
4 住環境	・区営住宅の整備・改修の団地数	0/11カ所	9/11カ所
	・マンション計画修繕調査支援事業の助成件数	13件	35件
5 健康・スポーツ	・区立スポーツ施設の利用者数	2,424千人	2,550千人
	・公園面積	438.1ha	540ha
6 道路・交通	・都市計画道路優先整備路線事業着手数（区道）	0/2路線	1/2路線
	・細街路拡幅整備延長	19,997m	23,897m
7 観光・交流	・観光ガイドの案内者数	4,988人	6,000人
	・「江東ブランド」認定企業数	50社	63社
8 景観	・水辺・潮風の散歩道整備率（再掲）	59%	63%
	・無電柱化延長（区道）	22,619m	27,146m

※年次は指標ごとに異なる（現況値：平成25年度～令和3年度、目標値：令和6～11年度）

(3) まちづくり方針等の策定状況の指標

駅周辺などの拠点における「地区まちづくり方針」や、地域住民等の発意に基づく「エリアまちづくり方針」の策定状況を指標とする。

【まちづくり方針等の策定状況】

〈図2〉



2 進行管理

成果管理やまちづくり方針等の策定にあたっては、江東区都市計画マスタープラン 2022 推進会議（以下「推進会議」）及び江東区都市計画マスタープラン 2022 推進委員会（以下「推進委員会」）を設置し、進行管理を行っていく。

(1) 会議体の設置 〈表 4〉

	委員構成	概 要
推進会議	外部有識者 (6名)	客観的かつ専門的な見地による意見を反映する。
推進委員会	庁内関係部課長 (18名)	全庁横断的な検討、情報共有を行う。

(2) 令和4年度の予定 〈表 5〉

回	開催日		案 件
	推進委員会	推進会議	
1	5月30日	6月7日	○開発動向のあるエリアを対象とするまちづくり方針に係る事項 ○指標によるまちづくりの成果管理に係る事項
2	7月	8月	
3	10月	11月	
4	1月	2月	

※網掛けは開催済